

学校における生成 AI の  
利活用について  
－ 教職員用ガイドブック －

第 1.0 版（2026 年 3 月発行）

熊本県教育委員会

## — はじめに —

近年、生成 AI をはじめとした AI 技術は急速に進化し、私たちの生活に深く浸透しています。すでに生成 AI を利用したことがある児童生徒もいることでしょう。

このような状況で、私たちは「生成 AI とどう付き合っていくべきか」を考えなければなりません。近い将来、生成 AI は社会の当たり前のツールとなり、それを使いこなす力が求められる時代がやってきます。

また、生成 AI は、先生方の働き方改革にも役立ちます。授業準備や校務に生成 AI を活用することは、業務の効率化を支援し、教職員がより本質的な指導や児童生徒と向き合う時間に注力できる環境作りにつながります。

一方で、個人情報や著作権侵害、情報の真偽をどう見極めるかといった、新たな課題が生まれていることも事実です。そのため、学校では、情報モラルを含む「情報活用能力」を、発達段階に応じて、これまで以上にしっかりと育てていく必要があります。

本ガイドブックは、文部科学省のガイドライン(Ver. 2.0)に基づき、教職員の皆様が校務や教育活動において生成 AI を適切に活用するための基本的な考え方から具体的な活用事例等をまとめたものです。

このガイドブックが、生成 AI の特性を理解し、その可能性を最大限に引き出しながら、リスクに適切に対応するための羅針盤となれば幸いです。児童生徒への指導にあたっては、各校の実態に合わせて本書の内容をご活用ください。

未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むために、私たち教職員がどのように AI と向き合うべきか、共に考え、実践していきましょう。

## — 目次 —

学校現場における生成 AI 利用の3つの原則	1
I 教職員が学校現場における生成 AI 利用の前に	2
○ 県立学校における生成 AI の利用について	
○ 市町村立学校における県域アカウント(@c.bears.ed.jp)での生成 AI の利用について	
II 『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)』の要点について	4
III 学校現場における生成 AI 利用に関する注意事項	7
IV 生成 AI の使い方について	8
○ プロンプト	
○ Gemini	
○ NotebookLM	
V FAQ	13
VI 参考資料（保護者への通知文例）	14



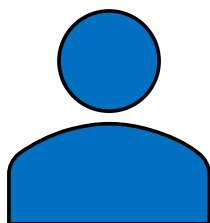
## 個人情報保護

- ・未公表の機密情報や、特定の個人が識別できる情報の入力は原則禁止です。
- ・ただし、個人名を伏せる（Aさんとする等）などの「匿名化」を行った情報や、「入力データが学習に利用されない設定」の環境下（教育用アカウント等）では、評価素案の作成などに活用し、校務を効率化することが可能です。



## 必ずファクトチェックを

- ・生成 AI は、もっともらしい嘘をつく（ハルシネーション）ことがあります。
- ・AI が出力した内容は必ず根拠を確認し、事実に基づいているか、偏った考えが含まれていないかを、教職員の目でチェックしてください。



## 最終判断は人間が行う

- ・生成 AI はあくまで業務を補助するためのツールです。
- ・特に、児童生徒への指導に関わる事項については、AI の回答をそのまま使用せず、教職員が自らの責任において内容を確定させてください。

以降のページでは、  
これらのルールを共通アイコンで示します。

## I 教職員が学校現場で生成 AI を利用する前に

### 1 県立学校における生成 AI の利用について

#### (1) 利用ツール

- ・マイクロソフト「Copilot」等
- ・グーグル「Gemini」「NotebookLM」等

#### (2) 利用方法

① 各職員において以下の動画を視聴する。

- ・特集！生成 AI に関する教員向け研修動画シリーズ【1】(16分)  
[情報活用能力の育成と情報モラル教育を踏まえた生成 AI ガイドラインの理解](#)
- ・特集！生成 AI に関する教員向け研修動画シリーズ【2】(21分)  
[生成 AI を活用する上での基本的な考え方](#)
- ・生成 AI 活用動画 (50分)  
<https://youtu.be/6jnnS6t2a0A>

※これらの動画は、導入時の基本的な考え方を解説したものです。各自で最新の動向を把握するよう心がけてください。



② 『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)』  
(※本ガイドブックⅡ章参照)に従って、校務用端末又は指導用端末で利用する。

[初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン \(Ver. 2.0\)](#)

#### (3) 授業等における生成 AI の活用について

- ・授業等における生成 AI の利用については、保護者の十分な理解<sup>※1</sup>の下、「生成 AI を学校現場で利活用する際に押さえておくべきポイント」(本ガイドブック p5 参照)に基づき、生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対策<sup>※2</sup>を講じた上で行うものとします。

※1 「保護者の十分な理解」について (例)

- ・本ガイドブック p14 「Ⅵ参考資料-保護者への通知文例-」を参考に保護者に通知する。
- ・保護者会等で、授業等で生成 AI を活用する目的やルール等を説明する。 など

※2 「生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対策」について (例)

- ・「生成 AI を学校現場で利活用する際に押さえておくべきポイント」を基に、職員に研修等を行った上で利用を開始する。
- ・授業等で生成 AI アプリケーションを利用する前に、「授業等における生成 AI の活用に係る報告書」の「生成 AI を取り巻く懸念やリスクに対する十分な対策の実施状況」を参考に、生徒に指導を行った上で利用を開始する。 など

#### (4) 具体的な活用内容・方法について

『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver. 2.0』(以下、「国ガイドライン」という。)の下記記載を参照する。

- ・ p. 18 : Box-5. 学習場面において利活用が考えられる例、不適切と考えられる例
- ・ p. 20 : Box-6. 課題に関する留意事項について
- ・ p. 26, 27 : 生成 AI パイロット校における先行取組事例
- ・ p. 28 : 学校現場において留意すべき代表的なリスクや懸念の例

## 2 市町村立学校における県域アカウント (@c.bears.ed.jp) での生成 AI の利用について

## (1) 利用ツール

- ・ Google「Gemini」「NotebookLM」等

※各市町村で配備されたアカウントで生成 AI を利用する場合は、各教育委員会の方針に基づき利用するとともに、各教育委員会が示す教育情報セキュリティポリシーを遵守してください。

※現在、県域アカウントで公式にサポートされているのは、Google の提供するサービス（Gemini 等）が中心です。その他の画像生成 AI や外部サービスについては、アカウントの紐付けや個人情報の取り扱いの観点から、現時点では利用を控えてください。

なお、Gemini 自体に搭載されている画像生成機能を利用する際も、著作権等の権利関係に十分留意してください。

## (2) 利用方法

① 各職員において以下の動画を視聴する。

- ・ 特集！生成 AI に関する教員向け研修動画シリーズ【1】（16分）  
[情報活用能力の育成と情報モラル教育を踏まえた生成 AI ガイドラインの理解](#)
- ・ 特集！生成 AI に関する教員向け研修動画シリーズ【2】（21分）  
[生成 AI を活用する上での基本的な考え方](#)
- ・ 生成 AI 活用動画（50分）  
<https://youtu.be/6jnnS6t2a0A>

※これらの動画は、導入時の基本的な考え方を解説したものです。各自で最新の動向を把握するよう心がけてください。



② 『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)』（※本ガイドブックⅡ章参照）に従って、校務用端末又は指導用端末で利用する。

[初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン \(Ver. 2.0\)](#)

## (3) 児童生徒用県域アカウントにおける生成 AI の利用について

- ・ 授業等における生成 AI の利用については、保護者の十分な理解<sup>※1</sup>の下、「生成 AI を学校現場で利活用する際に押さえておくべきポイント」（本ガイドブック p5 参照）に基づき、生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対策<sup>※2</sup>を講じた上で行うものとします。

※1 「保護者の十分な理解」について（例）

- ・ 県ガイドブック「VI参考資料-保護者への通知文例-」を参考に、保護者に通知する。
- ・ 保護者会等で、授業等で生成 AI を活用する目的やルール等を説明する。 など

※2 「生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対策」について（例）

- ・ 自治体の教育情報セキュリティポリシーや「生成 AI を学校現場で利活用する際に押さえておくべきポイント」を基に、職員に研修等を行った上で利用を開始する。
- ・ 授業等で生成 AI アプリケーションを利用する前に、「生成 AI の活用に係る申請書」の「申請条件」を参考に、児童生徒に指導を行った上で利用を開始する。 など

## (4) 具体的な活用内容・方法について

『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver. 2.0』（以下、「国ガイドライン」という。）の下記記載を参照する。

- ・ p. 18 : Box-5. 学習場面において利活用が考えられる例、不適切と考えられる例
- ・ p. 20 : Box-6. 課題に関する留意事項について
- ・ p. 26, 27 : 生成 AI パイロット校における先行取組事例
- ・ p. 28 : 学校現場において留意すべき代表的なリスクや懸念の例

Ⅱ 『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver. 2.0)』 の  
要点について (※令和 6 年 1 2 月 2 6 日 文部科学省 公表)

1. ガイドラインの位置づけについて

- ・教職員や教育委員会等の学校教育関係者を主たる読み手として、学校現場における生成 AI の適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、利活用に当たっての基本的な考え方やポイントをまとめたもの。
- ・学校現場での生成 AI の利活用を一律に禁止したり義務づけたりするものではない。

2. 基本的な考え方について

(1) 学校現場における人間中心の利活用

**生成 AI の出力は、最後は人間が判断し、成果物に自ら責任を持つ**

**人間中心の原則**

- 使い方によっては生成 AI は人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げる有用な道具になり得るものである。
- 生成 AI の出力は「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識し、最後は人間が判断し、成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要である。

**児童生徒の学びと生成 AI**

- 学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的達成に効果的かを吟味した上で利用し、生成 AI の利用が目的であってはならない。
- 児童生徒が、生成 AI により出力された結果の真偽や適切性を的確に判断できることが、生成 AI を利用することの前提となる。

**教師の役割と生成 AI**

- 教育は、教師と児童生徒との人格的なふれあいを通じて行われるものであり、学びの専門職としての教職員の役割はより重要なものになる。
- 生成 AI の仕組みや特徴を理解するなど、教師には一定の AI リテラシーを身につけることが求められる。

生成 AI の活用は、あくまで「人間（教職員）中心」が原則です。AI は業務を効率化し、新たな発想を促す強力な「道具（ツール）」ですが、最終的な判断・責任は必ず教職員が担います。「AI を使うこと」自体を目的にせず、「教育目的」を達成するための最適手段として AI を選択する視点を大切にしましょう。AI が最適でなければ、他の手段を選ぶ柔軟性も重要です。



(2) 生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化

**情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実**

**学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力**

- 学習指導要領において、言語能力、問題発見・解決能力とともに学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、情報を主体的に捉えて活用し、情報技術を学習や日常生活に生かすことの重要性を強調している。
- 各学校では、教科等横断的な視点からの教育課程の編成を通じて、各教科等の学習の過程における指導の中で情報活用能力を育成することが期待される。

**情報活用能力の育成強化**

- 多くの社会人が生産性の向上に活用している生成 AI の仕組みの理解や学びに生かす視点、近い将来使いこなすための力を、各教科等の中でも意識的に育む姿勢が重要である。
- 生成 AI が社会生活に組み込まれていくことを念頭に、発達段階や各学校段階、地域の実情等を踏まえつつ、情報活用能力の育成を一層充実させる必要がある。

## 3. 学校現場において押さえておくべきポイント

## 安全性を考慮した適正利用

## 教職員(校務)

- 教育委員会の方針に基づいた利活用。
- 最新の生成 AI サービスの利用規約を確認し、遵守する。
- 私用アカウントや教育情報セキュリティ管理者の許可を得ていない私用端末を用いない。

## 児童生徒(学習活動)

- (左に同じ)
- 年齢制限など利用規約を確認する。
- 事前に保護者の理解を十分に得る。
- 教師の適切な指導監督の下で利活用させる。

## 情報セキュリティの確保

## 教職員(校務)

- 教育情報セキュリティポリシーや実施手順、教育情報セキュリティ管理者の指示を遵守する。
- プロンプトに重要性の高い情報である成績情報等を入力しない。

## 児童生徒(学習活動)

- (左に同じ)
- 可能な場合は、機械学習を許容しない設定を講じる。
- プロンプトからは学習を行わない生成 AI サービス選択をする。

## 個人情報やプライバシー、著作権の保護

## 教職員(校務)

- 個人情報保護法等の関係法令の遵守。
- 生成 AI サービスが個人情報を機械学習に利用するか否か等を確認する。
- 著作権法第 35 条の適用について確認する(授業目的の複製等)。

## 児童生徒(学習活動)

- 個人情報(氏名, 写真等)を入力しない。
- 授業で使用・作成したものが既存の著作物と同一又は類似のものである場合、授業目的の範囲を超えて利用しない。(HP や外部コンテスト等)

## 公平性の確保

## 教職員(校務)

- ハルシネーション(事実でない情報を生成すること)やバイアス(偏見や差別)等の生成 AI の特徴を理解する。
- 出力された内容を取り入れるかどうかは教職員が判断する。

## 児童生徒(学習活動)

- 児童生徒にバイアスの存在を理解させ、バイアスを含む出力を行う可能性があることを認識させる。
- 生成 AI の出力について、正確性・事実関係の確認を行うよう指導する。

## 透明性の確保、関係者への説明責任

## 教職員(校務)

- 教育委員会と情報共有する。
- 管理職は適切な利活用がなされているかを適宜確認する。
- 生成 AI の利活用を通じて得られた成果を積極的に職員全体に共有する。

## 児童生徒(学習活動)

- 教師は児童生徒が生成 AI の特徴に留意して利活用できているか確認する。
- 生成 AI の回答を引用する場合、出典・引用の記載について指導する。
- 保護者に対して生成 AI の利活用目的やその態様等の情報を提供する。

4. チェック項目

**教職員 (校務での利活用)**

活用事例：文部科学省ガイドライン p13～16

- 教育委員会の方針 (教育情報セキュリティポリシーに関するルール・指示等も含む) に基づき利用しているか。
- 業務端末又は教育情報セキュリティ管理者の許可を得た端末を利用しているか。
- 生成 AI サービスの情報提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか。
- ハルシネーションやバイアス等の生成 AI の特徴を理解した上で、出力結果の適切性を判断できる範囲内で利用し、出力された内容を採用するかどうかを自身で判断しているか。
- プロンプトに重要性の高い成績情報等の情報を入力していないか。
- プロンプトに個人情報を入力していないか。
- 著作権の侵害につながるような使い方をしていないか。

**児童生徒 (学習場面での利活用)**

活用事例：文部科学省ガイドライン p17～20

- 教育活動の目的を達成する観点で効果的であることを確認しているか。
- 児童生徒の発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しているか。
- 生成 AI の性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる、自己の判断や考えが重要であることを十分に認識できるような使い方等に関する学習を実施しているか。
- プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力しないよう十分な指導を行っているか。
- 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう十分指導しているか。
- 生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか。
- 生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として使用することは自分のためにならないこと、使用方法によっては不適切又は不正な行為になることを十分に指導しているか。
- 学習課題に生成 AI の回答を引用している場合、出典・引用を記載することを理解させているか。
- 保護者の経済的負担に十分に配慮して生成 AI ツールを選択しているか。
- 児童生徒が学校外で生成 AI を利活用する可能性を踏まえ、生成 AI の不適切な利活用が行われないう、保護者に対し周知し、理解を得ているか。

学校現場において留意すべき代表的なリスクや懸念の例

**AI に人格があるかのように誤認するリスク**

生成 AI の流暢な文章、人間と遜色ないスピードで反応することから誤認。

**資質・能力の育成に悪影響を与えるリスク**

必要な学習過程が省略され、資質・能力の育成につながらない可能性。

**バイアスの存在とそれによる公平性の欠如**

不公平及び差別的な出力が継続・拡大する可能性。

**機密情報や個人情報に関するリスク**

入力された機密情報や個人情報が他の情報と結びつき、正確、又は、不正確に出力される可能性。

**著作権に関するリスク**

既存の著作物と類似した生成物が生成された場合、その生成物の利用の態様によっては著作権侵害が生じる可能性。

**外部サービスの利用に関するリスク**

価格の変動、サービス停止等の提供条件の変動、利用規約の頻繁な変更リスク等。

### Ⅲ 学校現場における生成 AI 利用に関する注意事項

#### 1 プロンプト入力、データアップロードに際して注意すべき事項

##### (1) 機密情報・個人情報の入力禁止

- ・法令、契約により非公開とされている情報(外部秘の会議資料等)、直ちに一般公開することを前提としていない情報を入力(アップロード)しない。
- ・児童生徒名、保護者名、住所、電話番号、成績、指導要録、面談記録など、個人を特定できる情報を、そのまま入力(アップロード)しない。
- ・「学習されない環境(教育機関用 Gemini 等)」であっても、生データ(生の個人情報)の入力は、誤送信や予期せぬ流出のリスクを最小限にするため、原則控える。成績処理の案作成等に活用する場合は、『A さん』とする等の形式的な匿名化に加え、具体的なエピソードから本人が推測されないよう抽象化するなどの配慮を徹底する。



##### (2) 情報入力時の配慮

- ・県立学校及び市町村立学校の業務であるとわかる情報を入力しない。
- ・成績処理や会議録要約などで、やむを得ず機密性のある情報を扱う場合は、必ず「匿名化」「抽象化」等の加工を行い、個人や学校が特定できない状態にしてから入力する。

【加工例】「◇立○学校の□さん」→「A さん」「ある生徒」、「6 月 10 日の職員会議」→「先日の会議」

##### (3) 他者の権利(著作権・肖像権等)への配慮

- ・他者の権利を侵害する目的での入力を禁止する。
- ・既存の著作物(新聞記事や作品等)を入力する場合は、「要約」や「分析」などの校務利用(情報解析目的)に限定する。
- ・「その作品に似たもの(複製物)」を作成する目的での入力は禁止とする。
- ・Web サイト等の規約に「AI 学習への利用禁止」が明記されている場合は、サイト運営者の意向を尊重し、入力を控える。

##### (4) その他

- ・公用アカウント(@c.bears.ed.jp)や学校の端末・ネットワークを、私的な目的(趣味・娯楽等)で利用しない。
- ・原則として、教育委員会等が許可したサービス以外の外部 AI サービスの利用は控える。

#### 2 生成物の利用に際して注意すべき事項

##### (1) ファクトチェックの徹底と誤情報の利用禁止

- ・AI が出力した事実情報(年号、数字、人名、出来事など)は、必ず信頼できる複数の情報源(公的データベース、専門書など)を用いて裏付けを行う。
- ・ファクトチェックの結果、誤りや不正確な情報が含まれる場合は、その出力をそのまま利用したり、児童生徒に提示したりしない。



##### (2) 倫理的利用の徹底

- ・AI の出力物に、差別的、不適切、または、倫理的に問題のある表現が含まれていないかを確認し、含まれる場合は利用しない。

##### (3) 権利侵害、著作権侵害等の確認

- ・生成された文章、画像、コード等が、既存の第三者の著作物(書籍、論文、Web サイトのコンテンツ、他者のイラストなど)と酷似していないか、検索ツール等を用いて可能な範囲で確認する。
- ・生成された画像や動画に、特定個人と識別できる特徴や著名人の肖像が含まれていないかを確認する。
- ・権利侵害、著作権侵害等の可能性がある場合、または類似性の判断が難しい場合は、外部への公表(HP 掲載等)を控え、校内での利用(下書きやアイデア出し)に留める。



#### 3 インシデント発生時の対応

- ・情報セキュリティ上の問題等が生じた場合は、直ちに利用を停止し、管理職(校長・教頭等)へ報告する。
- ・各自治体のマニュアルやインシデント対応フローに基づき、速やかに必要な対応を行う。

## IV 生成 AI の使い方について - プロンプト -

生成 AI（Copilot や Gemini 等）を活用する際、AI に入力する指示や命令のことを「プロンプト」と呼びます。AI は指示された内容に忠実に従う特性があります。そのため、意図通りの回答を得るには、人間が具体的かつ明確な指示を与えることが不可欠です。

校務や授業準備において、AI の精度を高めるための基本的な記述方法を解説します。

### 1 指示文作成の基本「3つの要素」

精度の高い回答を引き出すためには、以下の3要素を含めることが基本となります。

役割：AI にどのような立場で回答させるか（例：校長、担任、事務職員など）  
命令：具体的に何をしてほしいか（例：案の作成、要約、添削）  
条件：制約条件は何か（例：文字数、対象者、出力形式）

### 2 基本フォーマット

指示文の作成に迷った際は、以下をコピーし、[ ] 内を書き換えて入力してください。

#役割 あなたは[ 公立小学校の教員 ]です。  
#命令 以下の[ 学級通信の巻頭言 ]を作成してください。  
#条件 ・対象：[ 保護者 ]  
・内容：[ 運動会の振り返りと、今後の学習予定について ]  
・トーン：[ 感謝を伝えつつ、前向きで丁寧な文章 ]  
・文字数：[ 400 文字程度 ]  
・出力形式：[ 挨拶文としてそのまま使えるテキスト形式 ]

### 3 指示の具体化による精度の比較

抽象的な指示は、不適切な回答の原因となります。「5W1H」を明確に記述してください。

#### 【不十分な例】

入力：「歴史のテスト問題を作ってください。」

結果：学年や学習範囲が特定できず、授業の意図に合わない問題が出力されます。

#### 【推奨される例】

入力：「〇年生の歴史の小テストを作成してください。範囲は『明治維新』です。

単語の暗記ではなく、背景や理由を問う4択問題を5問作成してください。」

結果：学習段階に適した、より意図に沿った問題案が出力されやすくなります。

《ポイント》指示を一度で終わらせず、「対話」を続けてみましょう。「もう少し平易な表現に改めて」「リスト形式に整理して」等、追加で指示を与えることで回答が修正されます。

### 4 場面別活用例

#### 【校務・事務：文章の要約・推敲】

入力：「以下の文章は長文で要点が伝わりにくい状態です。職員会議の資料として使用するため、内容を要約し、重要事項を箇条書きで5点にまとめてください。」

#### 【授業準備：導入のアイデア出し】

入力：「小学〇年生の理科『◇◇◇』の導入部分について検討しています。児童が関心を持つような発問（クイズ形式）を3パターン提案してください。」

#### 【行事・企画：案の作成】

入力：「次回の職員研修のテーマ案を検討しています。若手教員の育成を目的とし、ワークショップ形式で実施可能な企画を5つ挙げてください。」

※入力・利用前の最終チェック



Gemini は、Google が提供する生成 AI です。対話形式で質問に答えたり、資料を作成したりと、教育現場のあらゆる場面で活用できます。

ここでは、特に便利な 4 つの主要機能と使い方を紹介します。

#### 1 基本的なチャット機能

日常的な会話のように、テキストで指示（プロンプト）を入力します。文章の要約、翻訳、メールの草案作成、授業アイデアの壁打ちなどで利用できます。

【例】：「会議の案内文を、丁寧な口調で作成して」

「この英文を日本語に翻訳し、中学生向けの文法解説を加えて」

#### 2 Canvas（キャンバス）機能

文章作成や推敲に特化した、作業スペースです。チャット画面とは別のウィンドウが開き、AI と一緒に資料を作り上げることができます。学級通信、指導案、長い文章の推敲など、試行錯誤しながら一つのを完成させるのに向いています。

【使い方】

プロンプトで「Canvas を開いて」と指示するか、メニューから選択する。

【活用例】

「〇〇の原稿を Canvas で作成して」と指示し、AI が書いた下書きをその場で修正したり、「柔らかい表現に」と部分的に指示を出したりして完成させる。

#### 3 Gems（ジェム）機能

よく使う指示や役割を記憶させた、「自分専用の Gemini」を作成・保存できる機能です。毎回同じ指示（例：「小学生向けの表現で」「英語の添削をして解説もつける」など）を入力する手間を省き、特定のタスクに特化した AI を呼び出せます。

【使い方】

「Gems を表示」から「Gem を作成」を選び、名前と指示を入力して保存する。

【活用例】

面接練習パートナー：面接練習相手として、ランダムに質問を投げかける。

事務連絡ライター：要点入力だけで、保護者向け（丁寧な文末表現）と教職員向け（簡潔な文末表現）の 2 パターンの案内文を作成する。

#### 4 ガイド付き学習

AI がステップ・バイ・ステップで物事を教えてくれる機能です。新しい知識の習得や、複雑な概念の理解を深めることができます。クイズを出したり、理解度に合わせて説明を変えたりしてくれます。一方的な情報提供ではなく、学習のプロセスを重視して回答します。

【使い方】

プロンプトで「ガイド付きで学習したい」と指示するか、メニューから選択する。

《知っておくと便利な「画面の見方」》

新しい対話を始めるには：画面左上の「新しいチャット」または「+」ボタンを押すと、以前の会話と混ざらずに新しく質問できます。

過去の履歴を探すには：左側のサイドバーに、これまでの相談履歴が自動で保存されます。後から見返したり、続きから再開したりするのに便利です。

【授業での活用例】

活用シーン①：単元の導入におけるアイデア出し

授業の冒頭で児童生徒の関心を高めるための、問いかけや活動案を相談します。

◇プロンプト（指示）の例

「中学〇年生の数学で『◇◇◇』の学習に入ります。生徒が身近な生活と結びつけて興味を持つような、導入の問いかけを3つ提案してください。」

活用シーン②：練習問題・小テストの作成

学習内容の定着を確認するための問題を、レベル別や形式別に短時間で作成します。

◇プロンプト（指示）の例

「小学〇年生の国語『◇◇◇』について、新出漢字と言葉の意味を確認するための問題を10問作成してください。解答もセットでお願いします。」

活用シーン③：個別学習支援（教材の難易度調整）

日本語指導が必要な児童生徒や学習に苦手意識がある児童生徒向けに、文章をわかりやすく書き換えます。

◇プロンプト（指示）の例

「以下の説明文は中学生向けですが、これを小学校高学年が理解できる語彙と表現を使って、わかりやすく書き直してください。（続けて文章を貼り付け）」

【校務での活用例】

活用シーン①：保護者向け文書の作成・添削

お便りや案内文を、伝える相手や状況に応じた適切なトーンで作成します。

◇プロンプト（指示）の例

「来月の『授業参観と学級懇談会』の案内文を作成してください。日時は〇月〇日 13時から。感染症対策への協力願いを含め、保護者に寄り添った丁寧で柔らかい文体にしてください。」

活用シーン②：会議資料の要約・議事録作成

長い文章や打ち合わせのメモを整理し、読みやすい形にまとめます。

◇プロンプト（指示）の例

「以下のメモは打ち合わせの発言内容です。これを決定事項、検討事項、次回への課題の3点に整理して、箇条書きの議事録形式にまとめてください。（続けてメモ貼り付け）」

活用シーン③：行事・企画のたたき台作成

新しい行事や研修を企画する際、ゼロベースからの構成案を作成します。

◇プロンプト（指示）の例

「若手教員向けの校内研修を企画しています。テーマは『〇〇』で、時間は45分です。ロールプレイングを取り入れた研修プログラム案を提示してください。」

※入力・利用前の最終チェック



NotebookLM は、利用者が指定した資料だけを読み込んで生成する AI です。一般的な AI がインターネット上の広大な情報から答えを探すのに対し、NotebookLM は、外部の不確かな情報に左右されず、指定した資料の内容に即した回答や要約を作成することができます。

## 1. 資料アップロード時の注意点

独自の資料を読み込ませて利用する際は、以下の 2 点を徹底してください。

### ●個人情報のアップロード禁止

児童生徒の氏名、成績、家庭環境、個人の特定につながる記述が含まれる資料は、絶対にアップロードしないでください。利用する場合は匿名化処理を行ってください。

### ●回答の根拠確認（ファクトチェック）

資料のどこを参考にしたかを示す「引用番号」が表示されます。必ず番号をクリックし、元の資料との整合性を確認してください。

## 2. 基本的な使い方

### ①ノートブックを作成する

「新しいノートブック」をクリックし、タイトルを付けます。

【例】「校外学習計画」「学級経営案」など

### ②資料（ソース）を追加する

読み込ませたい PDF、Google ドキュメント、テキストファイルなどをアップロードします。

### ③チャットによる質問・指示

「この資料の要点を 3 つにまとめて」「〇〇についての記述を探して」などと質問します。

## 3. 教育現場での具体的な活用シーン

### ○教材からのテスト作成

自作のプリントや説明資料をアップロードし、「この内容に基づいた確認テスト（解答付き）を 5 問作成して」と指示し、授業の振り返りに活用します。

### ○授業分析

授業の指導案や記録を読み込ませ、「目標と実際の活動内容にズレがないか、客観的に分析して」と指示し、改善のヒントを得ます。

### ○膨大なマニュアルの検索

数百ページある「マニュアル」や「手引き」をアップロードし、「〇〇の場合の対応手順を箇条書きで教えて」などと質問することで、必要な情報を瞬時に探し出します。

### ○アンケートの傾向分析

保護者や児童生徒からのアンケートの自由記述（※個人情報を削除したもの）を読み込ませ、「どのような要望が多いか、主なトピックを抽出して」と指示し、学校運営の改善に役立っています。

### ○会議資料の要約と共有

議事録や配付資料を読み込ませ、「欠席者向けに、決定事項だけを簡潔にまとめて」と指示し、情報共有を効率化します。

【授業での活用例】

NotebookLM の最大の特徴は、指定した資料だけを元に AI が回答する点です。一般的な AI と異なり、外部の不確かな情報に惑わされず、手元の教材やマニュアルに基づいた正確なやり取りが可能です。

活用シーン：複雑な資料の児童生徒向け解説や問題の作成

専門用語の多い公的資料や最新ニュースをソースとして読み込みます。『〇年生向けに要約して』と指示するだけで、重要なポイントを噛み砕いた解説や、興味を引くクイズを生成。児童生徒の発達段階に応じた配付資料案を素早く準備できます。

◇教師の準備

教科書の内容や関連するニュース記事、自治体の資料（PDF 等）をアップロードします。

◇プロンプトの例

「この資料の内容を、〇年生が興味を持つような3つのトピックに要約して。」

「この教材から、記述式の問題を、解答と解説もセットで3問作成して。」

◇期待される効果

先生の教材理解が深まるだけでなく、子供の発達段階に合わせた配付資料案を短時間で準備できます。

【校務での活用例】

校務では、共有機能を使わずとも、個人の先生が自分用の「専用アシスタント」として使う場面で威力を発揮します。数百ページに及ぶマニュアルや大量のテキストデータから、必要な情報を瞬時に抽出します。

活用シーン①：校内規定・マニュアルの即時検索（サービス規程、危機管理マニュアル等）

「どこに書いてあるかわからない」を探す時間を短縮できます。

◇アップロードする資料：サービス規律、危機管理マニュアルなどの各種データ。

◇プロンプト（指示）の例

「地震発生時の初期対応について、教職員が取るべき行動を手順に沿って箇条書きで教えてください。」

◇期待される効果

ページをめくって探す手間がなくなり、書類作成時に必要な根拠情報へ瞬時にアクセスできます。

活用シーン②：アンケート（自由記述）の傾向分析

読むだけで数時間を要する大量の記述回答を、短時間で分析・可視化します。

◇アップロードする資料：アンケート結果（PDF やテキストデータ）。

※必ず氏名等の個人情報を削除した状態でアップロードする。

◇プロンプトの例

「意見の中で、〇〇に関して肯定的・否定的な意見をそれぞれ分類し、主なキーワードを挙げてください。」

◇期待される効果

定量的な数値だけでなく、定性的な「声」の全体傾向を客観的に把握し、学校運営の改善策立案に役立てることが出来ます。

※入力・利用前の最終チェック



- Q 1. 教職員が学校の指導用端末や校務用端末で生成 AI を利活用してもよいですか。
- A. 令和 8 年 3 月 31 日付け教政第 1572 号通知に記載のとおり、各学校種で必要な手続きを終了後に利活用してください。
- 県立学校については、研修動画を視聴した上で、国ガイドラインに従って、校務用端末又は指導用端末で利活用できます。
- 市町村立学校についても、県域アカウント(~@c.bears.ed.jp)で利用する場合は、県立学校と同様に研修動画を視聴した上で、国ガイドラインに従って、校務用又は指導用端末で利活用してください。(※本ガイドブック p2~3 参照)
- なお、利用にあたっては、県または各市町村が定める教育情報セキュリティポリシーを遵守してください。
- Q 2. 児童生徒が授業等で生成 AI を利用する場合は、何に気をつければよいですか。
- A. 児童生徒に授業等で生成 AI を利用させる際は、「保護者へ利用を周知すること」と「児童生徒への事前学習を実施すること」を確実に行ってください。
- 児童生徒への事前学習では、本ガイドブック p1 の原則に基づき、「個人情報の入力の禁止」「回答の真偽確認（ファクトチェック）」「最後は自分で考えること」などを指導してください。
- 保護者へ周知する際は p14 の保護者への周知文例を参考にしてください。
- Q 3. 全ての児童生徒が授業等で生成 AI を利用してもよいのですか。
- A. 利用にあたっては、各サービスの年齢制限を遵守し、事前に保護者の十分な理解を得た上で、個人情報保護や真偽確認、著作権の尊重などの情報リテラシーに関する事前学習（入力してはいけない情報の確認や、回答を鵜呑みにせず複数の資料で確かめる練習など）を十分に行っていることが必須となります。これらの要件を満たさない児童生徒に対しては、教職員の実演を見せるなど、直接操作させない配慮が必要です。
- Q 4. 成績処理や所見に使えますか？
- A. 出力された文章をそのまま転記することは避け、必ず作成した教職員自身が内容を確認・修正した上で使用してください。児童生徒の成長を記述する際、より適切な表現を検討したり、文章構成のヒントを得たりするための参考として活用することは、教育的意図を正確に伝えるための有効な手段となります。
- ただし、入力時には、個人情報の削除（匿名化や抽象化）を行い、最終的な文章は教師自身が内容を確認・確定してください。判断に迷う場合は、組織として適切な内容であるかどうかを検討してください。

## VI 参考資料 - 保護者への通知文例 -

(参考例)

令和〇年（〇〇〇〇年）〇月〇日

保護者各位

〇〇立〇〇学校  
校長 〇〇 〇〇

### 教育活動における生成 AI の利活用について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対し、深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、急速なデジタル社会の進展に伴い、社会の様々な場面で「生成 AI」の活用が広がっております。文部科学省からも、学校現場において児童生徒が AI を適切に使いこなす力を育むことが重要であるとの指針が示されています。

これを受け、本校におきましても、情報活用能力の育成を目的として、授業の一部で生成 AI を活用した学習を実施いたします。

実施にあたりましては、文部科学省のガイドラインに基づき、児童生徒の安心・安全を最優先とした利用ルールを徹底してまいります。

つきましては、下記の方針にて指導を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

#### 1. 学習の目的

これからの社会で不可欠となる「AI を道具として使いこなす力」や、AI が提示する情報の真偽を見極める「批判的思考力」を育成することを目的とします。単に答えを求めたり課題を代行させたりするものではありません。

#### 2. 安全・安心を守るためのルール

授業では、以下のルールを児童生徒に徹底させ、教師の管理下で利用させます。

##### ① 個人情報絶対に入力しません

生徒自身の氏名はもちろん、友人の名前、成績、住所、個人的な悩みなど、個人を特定できる情報は一切入力させません。

##### ② 情報の真偽を必ず確認します（ファクトチェック）

AI の回答は必ずしも正しいとは限りません。教科書や信頼できる資料と照らし合わせ、自分の目で情報の正しさを確認する習慣をつけさせます。

##### ③ 著作権とモラルを守ります

他人の権利を侵害する使い方や、人を傷つけるような使い方は厳しく禁止します。また、AI の回答をそのまま自分の成果物として提出することは認めません。

#### 3. 具体的な活用例

- ・アイデア出しのパートナー：議論の論点整理や、新しい視点を得るための「壁打ち相手」として活用します。
- ・英語学習のアシスタント：英会話の練習相手や、英文の添削指導に活用します。
- ・探究学習のサポート：膨大な資料から論点を整理したり、自分の考えを深めるための質問を AI に投げかけたりします。

#### 4. 利用環境について

学校が管理するセキュリティ対策が講じられたアカウントや端末を使用し、不適切な情報へのアクセスを防ぐ設定の下で運用します。

本校では、デジタル技術のメリットを最大限に活かしつつ、児童生徒が主体的に学ぶ力を育ててまいります。ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ】

〇〇立〇〇学校

担当：〇〇

電話：00-0000-0000